

1 令和元年第4回越知町議会定例会 会議録

令和元年12月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和元年12月6日（金）開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂藏	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 承認第9号 専決処分（第8号）の報告承認について（令和元年度越知町一般会計補正予算）
- 第 5 議案第59号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第60号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第61号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第62号 越知町議會議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第63号 越知町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第10 議案第64号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第11 議案第65号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第66号 令和元年度越知町一般会計補正予算について
- 第13 議案第67号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第14 議案第68号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第15 議案第69号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第16 議案第70号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第17 議案第71号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第18 議案第72号 町道の路線の認定について
- 第19 同意第 3号 教育委員会教育長の任命について

開会 午前9時00分

議長（寺村晃幸君）おはようございます。12月定例会の応召御苦労さまです。

はじめに、台風15号、19号及び、10月25日の大雨等に係る被害により、お亡くなりになられました方々に哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。また、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。被害に遭われました地域が一日も早い復興ができますように心より願っております。

続きまして、11月1日付けで新しく地域おこし協力隊として活動されています小宮みゆきさんに、ごあいさつをいただきます。小宮みゆきさん、よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊（小宮みゆき君）皆様、おはようございます。11月から越知町の地域おこし協力隊となりました、小宮みゆきです。出身は兵庫県です。

以前は社会福祉施設で調理員として働いていました。私の担当ミッションは特産品開発です。これまでの調理師としての経験を生かし、越知町にしかない地域の魅力が伝わるような特産品を作りたいと考えております。また、積極的にイベントや、さまざまな体験にも参加していきたいので、機会があればお誘いいただけすると幸いです。これから3年間私にできることを少しずつ積み重ねて地域を盛り上げられるように努めています。よろしくお願ひいたします。

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和元年第4回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、2番 森下安志議員、10番 山橋正男議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（寺村晃幸君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告いたします。

12月3日、午後1時から委員会を開き、令和元年第4回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日12月6日を開会日とし、7日土曜日と8日日曜日は休会といたします。9日月曜日は一般質問、10日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月6日から12月10日までの5日間と決定いたしました。

諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書をお手元に配付のとおりであります。

11月1日に、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会で国土交通省土佐国道事務所へ、11月11日には国土交通省四国地方整備局へ要望を行いました。

11月12日には、東京で県選出国会議員と町村議會議長との意見交換会を行いました。

11月13日には、NHKホールにおいて、第63回町村議會議長全国大会があり、町村の行財政運営は、景気が回復基調にある今日においても厳しい状況に置かれている。持続可能な地域社会の確立を目指して「地方創生」を実現させるとともに、地域が抱える諸問題解決に向け、来るべき「ソサエティ5.0」時代における様々な可能性を受けるための体制整備を進めていく必要がある。新たな時代における町村議会のあるべき姿を求めて、一致団結して果敢に行動していくことを宣言しました。また、議員のなり手確保に関する重点要望では、「地方議会議員の位置付けの明確化」「兼業禁止の緩和」「選挙公営の拡大」「地方議会議員の厚生年金制度への加入」などを国に要望いたしました。特別講演では、NHK制作局音楽・芸能チーフ・プロデューサーの井上繭子氏による「鶴瓶の家族に乾杯 涙と笑いの舞台裏」と題しての講演がありました。

11月14日には、私が会長を務めております高幡町村議会議長会の県外研修で、早稲田大学マニフェスト研究所が実施する議会改革度調査ランディング全国町村のトップ10に入っております埼玉県三芳町の議会改革の取り組みを視察しました。三芳町議会は、平成19年に議会改革を進めることで合意し、住民と共に政策を考えていくために開かれた議会を目指し、「できることからやっていく」という結論に至り、夜間・休日議会の開催、基本条例の制定、一般質問の録画映像を経費は全くかからないユーチューブにアップ、政策検討会議・政策サポート会議、議会モニター制度の実施など次々に取り組まれておりました。「とりあえずやってみるが、合っていないものはやめる」方針のもと、費用対効果などの面もあり、夜間議会は一般質問の録画映像配信に伴い廃止されておりました。本町においても、議会改革をさらに進めていくうえで大いに参考になる研修がありました。

同日に、シェラトン都ホテル東京において、「地方議会活性化シンポジウム2019」があり、高知県町村議会議長会副会長として参加をいたしました。6回目となる今回は「令和時代の地方議会 多様な地方議会の姿から考える」とのテーマのもと、基調講演及びパネルディスカッションが行われました。

12月3日には、広域議会第4回定例会があり、組合長の諸般の報告では、養護老人ホーム五葉荘は、昨年まで定員の50名をほぼ維持していたが、今年度は退所者7名に対し、入所者3名の46名で運営している。養護老人ホームは、困難な生活課題を抱える高齢者の受け皿的な役割があり、地域に必要な施設である。今後も定員割れで厳しい財政運営が見込まれるが、入所定員の減員、それに伴う職員の減員も考慮しながら運営を行っていくことになりました。また、高吾北清掃センターの白煙防止用ダクト上部に腐食による損傷が確認され、損傷部分の修復を基幹的施設整備工事に追加するための請負変更と、本年8月5日に着工した春日荘の耐震補強・空調設備工事が完成し、11月18日に元の居室で暮らせるようになった。各居室の壁紙張替え、廊下天井の張替え、照明機器のLED化により、入居者から「明るくなって嬉しい」といった声が上がっているとの報告がありました。一般質問は1人で、新規採用者新任訓練について質問がありました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので御査収ください。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員の皆様の御出席をいただき、令和元年12月議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より、発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただき、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、今年は全国各地で台風や記録的な豪雨により多くの尊い命が失われ、甚大な被害も受けました。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申

上げるとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願っております。また、11月末に県道18号・伊野仁淀線今成トンネルで発生しました交通事故により、町民の方がお亡くなりになられました。痛恨の極みであり、衷心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、御家族の皆様に深くお悔やみ申し上げます。

はじめに、私の参加した全国大会及び、国等への要望活動及び、県外での高知県人会等出張についてあります。

10月10日に21世紀活力ある道づくりを目指す四国連合協議会の主催で国土交通省との意見交換会及び県選出国會議員への要望活動を行いました。10月26日、大阪高知県人会親睦交流会に出席、10月29日、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席し、10月30日、高知・愛媛両県で構成する国道33号整備促進期成同盟会による国土交通省及び県選出国會議員への要望活動を行いました。11月6日、治水事業促進全国大会に出席し、国土交通省及び県選出国會議員への要望活動を行いました。11月8日、関東高知県人会大懇親会に出席しました。今年は600人を超える参加者で大盛況がありました。関東高知県人会は、ふるさと高知のために移住支援や高知のPRを積極的に行っていただいております。

続いて、11月14日は、私が会長を務める国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会の要望活動で財務省・主計局長、国土交通省・技監及び道路局長と面談、関係部署への要望、合わせて県選出国會議員への要望活動を行いました。11月15日は、第50回全国過疎地域自立促進連盟総会・新過疎法制定実現総決起大会に参加いたしました。11月19、20日には、全国治水砂防促進大会、簡易水道整備促進全国大会に出席しております。11月26日から11月28日までは、総務省ブロードバンド推進室や地域放送推進室への要望、総務省過疎対策室長との面談、全国町村長大会、全国山村振興連盟通常総会等に出席、国保制度改革強化全国大会に出席しました。また、この間、熱中小学校事業参加自治体首長会議もあり、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長で内閣審議官から今後の事業説明を受け、情報交換を行いました。なお、10月、11月は国土木部、中央西土木事務所や国土交通省土佐国道事務所、四国整備局への要望活動も行っております。この中で、第50回全国過疎地域自立促進連盟総会の後、新過疎法制定実現総決起大会が開催され、現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で法期限を迎えるため、現過疎法に変わる「新たな過疎対策法の制定に関する決議」が採択されました。これを機に、さらに国へ訴えていく機運が高まっております。

このように、毎年、全国地方団体は地方の役割・現状を踏まえ地方創生のための施策や地方への財源の確保を要望しており、本町にとっても極めて重要なことでありますので、今後も強く訴えてまいりたいと考えております。道路インフラ整備要望活動ですが、生活や産業振興、防災対策にとって極めて重要ですが、事前通行規制や狭く、危険箇所が多い町道など非常に整備が遅れている現状を訴え、道路関係予算の確保を図

ることを強く要望しています。また、インターネット環境・情報インフラにつきましても、今後順次整備を進めてまいります。

国土強靭化地域計画についてありますが、「大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築」を目指す越知町国土強靭化地域計画を策定することにいたしました。これは、平成30年12月14日に閣議決定された国の「国土強靭化基本計画」を受けて策定するもので、法定計画を策定し、事業の優先順位を明確にすることで、国土強靭化に係る新規・既存の事業をより効率的かつスムーズに進捗させるための計画です。計画策定により、あらゆる分野で関係省庁の交付金・補助金による支援を受けることができます。

よコジローPR事業についてですが、本年度は、よコジローが14のイベント等に出演しPRを行ってきました。11月2日から3日にかけて長野県長野市のエムウェーブで開催された、ゆるキャラグランプリ2019にも参加しました。結果は、ご当地キャラでは全国18位、高知県3位となりました。昨年は全国39位でしたので、今年の目標を25位にしておりましたので、それを上回るランクアップをしました。引き続き、よコジローを通して越知町を町外に向けてPRをしていきます。

令和元年10月21日、農事組合法人ヒューマンライフ土佐が「第6回ディスカバー農村漁村（むら）の宝」の全国31団体の一つに選定されました。ディスカバー農村漁村（むら）の宝とは、農林水産省が「強い農林水産業」、「美しく活力のある農村漁村」の実現のため、農村漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国へ発信するものであります。12月3日に総理官邸において安倍総理、菅官房長官、江藤農林水産大臣が出席のもと開かれた授賞式には、山中組合長、和田副組合長が出席されました。ヒューマンライフ土佐様、誠におめでとうございます。

結びに、山中弘孝教育長が、今月23日をもって退職されます。山中教育長は、昭和47年4月から平成22年12月まで越知町職員として38年9ヶ月勤められ、この年から越知町教育長を9年間努めていただきました。教育長として、本町の教育行政・教育力の向上にすばらしい功績をのこされました。深く感謝申し上げます。ありがとうございました。今後も山中教育長の功績を継続・発展させていく所存であります。

以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆様の御理解、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（寺村晃幸君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（寺村晃幸君）日程第4 承認第9号 専決処分（第8号）の報告承認について（令和元年度越知町一般会計補正予算）から、日程第19 同意第3号 教育委員会教育長の任命についてまでの16件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、承認が1件、議案が第59号から第72号までの14件、同意が1件の計16件となっております。

承認第9号 専決処分（第8号）の報告承認につきましては、令和元年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、イノシシの捕獲頭数が急増したため、有害鳥獣被害対策事業の追加補正であります。

議案第59号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が、平成31年4月17日に公布され、また、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布され、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、対応する条文を改正するものであります。

議案第60号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和元年8月7日の人事院勧告に準じて、給料月額を200円から2,000円引き上げる給料表の改定、そして勤勉手当の支給割合を100分の5引き上げるものなどであります。

議案第61号 越知町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の勤勉手当の支給割合の改定に準じて、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を100分の5引き上げるものであります。

議案第62号 越知町議會議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の勤勉手当の支給割合の改定に準じて、議會議員の期末手当の支給割合を100分の5引き上げるものであります。

議案第63号 越知町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきましては、臨時の任用職員及び非常勤職員の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、平成29年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施行されます。この改正により、会計年度任用職員制度が新設されることに伴い、条例を制定するものであります。

議案第64号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改訂に伴い、新設される会計年度任用職員制度に関する規定を整備する必要があるため、関係する条例の一部を改正するものであります。

議案第65号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、幼児教育の無償化にあたり、令和元年5月31日に公布されました、子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令と特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令について、誤字脱字等の誤りがあったため、対応する字句の改正をするものであります。

議案第66号 令和元年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回1億1,354万2千円を追加補正いたしまして、総額を49億6,529万5千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費3,595万4千円、民生費の社会福祉費992万6千円、土木費の道路橋りょう費1,200万円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費3,080万円の追加補正となっております。歳入の主ものにつきましては、地方交付税816万1千円、国庫支出金の国庫負担金1,096万1千円、寄附金1,010万円、繰入金の基金繰入金3,154万8千円、諸収入の雑入1,976万5千円、町債2,420万円の追加補正となっております。

議案第67号 令和元年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回90万円を追加補正いたしまして、総額で5,578万2千円とするものであります。

議案第68号 令和元年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回1,122万円を追加補正いたしまして、総額で1億8,795万5千円とするものであります。

議案第69号 令和元年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回1,419万1千円を追加補正いたしまして、総額で7億4,771万8千円とするものであります。

議案第70号 令和元年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回3,006万3千円を追加補正いたしまして、総額で1億1,931万3千円とするものであります。

議案第71号 令和元年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回70万9千円を追加補正いたしまして、総額で2,775万8千円とするものであります。

議案第72号 町道の路線の認定につきましては、今回2路線を新たに町道に認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同意第3号 教育委員会教育長の任命につきましては、令和元年9月30日に現教育長から、令和元年12月23日付けで辞任したいと辞表の

提出があったため、後任に織田誠氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。なお、任期は残りの期間の2年となります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時32分

再 開 午前10時01分

議 長（寺 村 晃 幸 君） 再会します。提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りします。日程第19 同意第3号 教育委員会教育長の任命については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。

（「議長」の声あり） はい、小田町長。

町 長（小 田 保 行 君） 同意第3号ですけども、教育委員会教育長の任命につきましては、人事案件ですので本人を退席させたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君） はい、織田総務課長退席願います。

（織田誠君 退場）

採決（同意第3号）

議 長（寺 村 晃 幸 君） お諮りします。同意第3号 教育委員会教育長の任命について採決します。本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。はい、起立全員であります。よって、本案は同意されました。

織田誠君、入場を。

（織田誠君 入場）

以上で本日の日程はすべて終了しました。

それでは、教育長の任命が同意された織田誠君からごあいさつをいただきたいと思います。はい、織田総務課長。

総務課長（織田 誠君）議長の許可をいただきましたので、ひとことごあいさつを申し上げます。先ほど、教育長の任命につきまして御同意いただきました織田誠でございます。ありがとうございます。町長から、現教育長の辞職とその後任のお話しをいただき、大変苦慮いたしました。現教育長の辞職という緊急事態に対して当町の教育行政の歩みを止めたくないとの町長の思いを強く感じ、決断をさせていただいたところでございます。現在の心境でございますが、教育長という重責を引き受けるにあたり非常に見の引き締まる思いでございます。また、自分で大丈夫かという不安でいっぱいです。しかし、お引き受けする覚悟を決めました以上、今までの経験を生かして積極的に現場に出向き、住民、保護者及び学校関係者等の皆様のお声をお伺いしながら、住民の皆様や現場の皆様の視点で考え方行動していきたいと考えております。私自身教育は主体的に生きる力、生き抜く力の原点と考えており、自らもスキルアップを図り、現在の教育行政の方向性を引継ぎ、更なる越知町の教育の振興に全力で職責に取り組む所存でございます。最後になりますが、今後とも議員の皆様からの御指導と御協力、そして更なる御支援を賜りますようお願い申し上げまして簡単ではございますが、任命に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。今後とも変わらぬ御厚誼のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）ありがとうございました。

12月7日と8日は休会とし、9日月曜日は午前9時から一般質問を行います。なお、この後10時20分から全員協議会を行いますので、第1委員会室へお集まりください。本日はこれにて散会します。どうもお疲れさまでした。

散会 午前10時06分